

北海道学生サッカー連盟 総理大臣杯

当番校立替経費ガイドライン

平成 29 年 3 月 26 日

審判謝金

審判謝金は保持資格により金額が異なる。以下の基準を確認して適正額を支給すること。
必ず保持資格を確認すること。

	主審	副審
1 級	5,000 円	3,000 円
2 級	3,000 円	2,000 円

交通費

総理大臣杯の試合は北海道サッカー協会審判部の研修を兼ねており、審判は全道から苫小牧のホテルに宿泊して各会場へ移動する。住所については道各地の住所を記入するが、交通費については一律 **1,000 円** の支給とする。ただし 1 日 2 試合審判を務める方がいることがあり、その際は 2 試合目以降を 0 円とすること。

- 総理大臣杯交通費 1,000 円（一律）

その他、交通費の算出方法についてわからない場合は濱谷まで連絡すること

hamatani.hiroshi@i.hokkyodai.ac.jp

0126-32-0249

飲料費

- ・学連本部で手配したものを支給するので、当番校当日に審判に配布を行うこと。
- ・アミノバイタル 3 個/1 人、1 試合につき 9 個分配布すること。審判配布前に紛失した場合は責任を持って代替品を購入し必ず配布すること。